

宋哈著『平安朝文人論』をめぐる書評シンポジウム報告 ——中国文学の視点から——

金 鑫

宋哈氏の著書『平安朝文人論』は、中国文学と日本文学双方を視野に入れた、漢詩文の視座より九世紀から十一世紀にかけての平安朝文人の精神史を展開するものである。中国文学研究者の筆者にとって、最も興味深く感じたのは、問題意識や研究方法の中国文学研究と重なっているところである。とりわけ、公と私の対立軸を設けることと、ジャンルの視点によって分析を行うことと、二点は、六朝・唐代文学研究でも触れられている。この二点をめぐって、筆者は、二〇二三年十月八日に開催された日本中国学会第七十五回大会において行われた書評シンポジウムにて、問題提起を行った。以下、提起した問題をまとめたい。

一、公と私の二項対立について ——多重性と相対性——

(一) 公と私の多重性
本書では、おおよそ公宴の場で作られた詩文を公的文学とする。対して私宴の場で作られた詩文、あるいは作者の内面を表す詩文を

私的文学とみなす。つまり、公と私を判断する際、「場」と「主題」という二つの要素が含まれるが、両者をあまり分別せず、混ざって論ずる傾向が強い。しかし、文学作品における「場」と「主題」は、それぞれの公私属性がいつも一致するわけではないようである。

例えば本書では、公宴の場で隠逸の主題を詠う詩を「集団的な隠逸文学」と呼ぶ（一五一頁）。ただし、隠逸という行為自体は、やはり私的な性格が強い。「集団的な隠逸文学」というよりも、むしろ公の場で私の主題を表す文学ではないだろうか。また、白居易の「諷諭詩」を「公的価値が保証される」とみなす（五頁）が、白居易の「諷諭詩」の多くは、自分の書齋などの私的な場で作られたものであり、私の場で公の主題を表すものにあたる。これらのものは、簡単に公的文学や私的文学に分類できないだろう。

(二) 公と私の相対性

また、公と私は絶対的なものでなく、相対的な概念であると考えられる。すなわち、公と私は、場合によって転換できるものであり、ある場合では公に判定できるものが、別の場合では私に変わる

こともあるかもしれない。ここも「場」と「主題」で詳しく見てみよう。

「場」について、例えば初唐の王勃「滕王閣序」は、中下層文人の集団宴会で作られたものであり、六朝貴族による宴会で作られた「金谷詩序」や「蘭亭集序」と比べれば私的な性格が強い一方、親友の集まりで作られた中唐の韓愈「送孟東野序」などと比べると、かえって公的な性格が強い。

「主題」について、本書では、平安朝の散文を分析する際、作者の内面を表す散文を「散文の個人化」として捉え、そして中唐の古文に結びつけている(一一・一二頁)。中唐の古文は、確かに作者の内面を表すことの重視によって、駢文の単調性や装飾性から脱出し、より個人的・自由な文体となった。しかし、古文家の内面といえば、主に儒学の道である。道は、政治的・社会的な意味合いが強く、やはり公的なものに偏る。

つまり、文学作品は「場」においても、「主題」においても、私の属性が相対的なものであり、単に公的文学か私的文学とは言えないのではないだろうか。

そもそも漢文学における公と私の比重は、おそらく作者がどのような読者層に配慮するかによって決められたものだと考えられる。とすると、公と私は表面上の現象にすぎず、より重要なのは、作者と読者の関係である。公と私というよりも、平安朝漢文学における作者と読者の関係、および作者層と読者層の変遷などの問題について、さらなる検討の余地があるのではないかと考える。

二、ジャンルの視点

(一) 詩と文の関係

三部十三章からなる本書の目録を見れば、専ら詩を論ずる章は二章あるのに対して、文を論ずる章が九章もあり、文に対する分析は本書の中心と言える。

中国文学の視点からすると、六朝から中唐にかけて、詩と文の関係が大きく変化していた。六朝以来、詩が特別視され、長い間ほかのジャンルよりも高い地位を占めていた。さらに、六朝・唐代に使われる「文」「文章」などの言葉は、広義では文学全般を指すこともあるが、狭義では詩のみを指す場合が多い。これは、白居易「劉白唱和集解」に「文之神妙、莫先于詩」とあるように、詩が最も尊ばれたジャンルだったからである。こうした現象は、中唐になってはじめて変わった。とりわけ古文家たちは、盛んに散文を作り、散文を「文」や「古文」と呼び、詩に劣らぬ地位を与えたのである。⁽¹⁾

ただ、六朝・唐代文学を受容しつつあった平安朝文人は、中国文学における詩文関係の変遷に対して果たして認識できたのか。本書における詩と文の章数配置、特に文の検討に重きを置くのは、何らかの考えに基づくものか。これらの問題について、説明が必要ではないかと感じる。

(二) 序と記の下位分類

中国文学における序と記は、いずれも複雑なジャンルであり、同じく序や記と題しても、内容の全く異なる場合が実際には少なくない。そのため、先行研究は、序と記に対して、数多くの下位分類

を設けている。また、序と記の下位分類は、中唐古文を界にして複雑（あるいは混乱）から簡潔へと収斂した傾向が看取できる。これは、序と記のジャンルが中唐古文家によって未定型から定型へと発展したことを意味する。

本書では、序と記の下位分類の問題が言及されたが、詳細な議論は展開されていない。そうすると、平安朝の序と記は、果たして本書で指摘されたように白居易を介して中唐古文と繋がるもの（二九四頁）だろうか、それとも主に中唐古文以前の未定型のものを受容したものでしょうか、という疑問が生じるようになる。

具体的に言えば、平安朝の序は宴会の序が最も多い。一方、唐代の序は初唐期では宴会の序が多かったが、盛唐以降になると、松原朗氏の調査によれば、送別の序が「四傑以後、盛唐にかけて次第に「宴序」を圧倒し去って多作されることになる」とされる^(三)。送別の序の発達に伴い、韓愈の「送孟東野序」のような、初唐の序とは全く異なる性格を持つ贈序が形成された。このことから見ると、平安朝の漢文学における序は、中唐古文以前の影響を受けたものであり、中唐の贈序をはじめとする序との関係は薄いのではないか。

同様の傾向は平安朝の記にも見受けられる。例えば、著者は、慶滋保胤の「池亭記」が、「居室の記に政治的社会的な内容を加えることで白居易・柳宗元などの中唐以降の記と異なると指摘する（二六〇頁）。しかし、居室の記において政治的な内容を取り上げる点については、初・盛唐の張説の「東山記」、李邕の「端州石室記」、李華の「盧郎中齋居記」などの先例が存在するようである。「記」というジャンルは、中唐の古文家が初めて提唱したものではなく、初・盛唐期には古文家以外の作者によっても盛んに作ら

れていた。中唐の記は、前代のを改革したものであるため、平安朝文人たちが記を好むことについては、中唐古文との繋がりがだけでなく、初・盛唐の記と合わせて検討する必要があるのではないかと考える。

三、その他の質問

上記の二点に加えて、書評シンポジウム当日にいくつか細かい質問も提示した。以下にまとめた。

(一)「孤高」と「閒適」の二項対立について

第三部第一章の副題である「孤高」と「閒適」は、本文では「悲憤慷慨」と「閒居自適」、「觀念」と「具像」などの表現も見受けられ、「中国隠逸文学の二本の柱」とされている（二三九頁）。この分析は、著者自身も述べているように、齋藤希史氏の論文「居の文学——六朝山水・隠逸文学への一視座——」（『中国文学報』第四十二冊）の観点を参照したものである（二三九頁）。ただし、齋藤氏の論文では、「孤高」と「閒適」という表現は使用されておらず、以下のような概念が提示されている。

「抽象的觀念や高度な思弁」と「より日常的・具体的な場（＝居）」

「孤高」と「自適」

「思弁」と「抒情」

「崇高」と「愉悅」

「精神」と「官能」

「精神性」と「身体性」

その中で、「孤高」と「自適」が本書の「孤高」と「閒適」と最も近い表現であるが、本書で使用される「閒適」の概念はおそらく「自適」とは同じものではない。六朝文人の「自適」は、齋藤氏が指摘した通り、「思弁」・「崇高」・「精神」などとは対照的なものである。一方、「閒適」とは白居易が先に提示し、彼の「独善」思想に由来するため、むしろ「思弁」・「崇高」・「精神」の産物の一つであるのではないか。

とりわけ唐代においては、仏教の禅宗に「即心是仏」「平常心是道」と主張されるように、日常生活がしばしば思弁の対象とされるようになった。白居易の「独善」や「閒適」は、こうした禅宗の思想と無関係ではないだろう。そうすると、「閒適」は六朝期の「自適」とは異なり、「思弁」・「崇高」・「精神」に内包され、一種の「孤高」になるのではないだろうか。

(二) 「弁薰猶論」の題注について

第二部第一章では、都良香「弁薰猶論」の一文「于時余弱冠入学。人皆矜伐、賢愚不分。故為著篇。」が題注(自注)とみなされ、そして白居易・元稹の自注、さらに王褒「九思」の自注に遡る(一二三頁)。ただし、この一文を小序とみなすことも可能だろう。

「論」というジャンルが、本文の前に小序をつける例は『文選』に見られる。例えば、王褒「四子講徳論」(『文選』卷五一)では、本文前に次のような一文がある。

褒既為益州刺史王襄作中和樂職宣佈之詩、又作伝、名曰「四子講徳」、以明其意焉。

『文選』の目録には「並序」とあり、この一文が序であることが

わかる。また、六朝末から初唐にかけて、盧思道の「勞生論」や盧藏用の「析滯論」など、本文の前に作者自身による小序がしばしば見られ、しかも「弁薰猶論」の「題注」とかなり近似している。とすれば、「弁薰猶論」の一文を「序」ではなく「題注」とみなすことについて説明が必要かもしれない。

(三) 「公文書」の駢散傾向について

本書において、「公文書」の言い方が散見され、平安朝の「公文書」はほとんど駢文で書かれたと指摘されている(二六一頁)。

ところが、中国文学においては、たとえ駢文が盛んであった齊梁・初唐期であっても、全ての「公文書」が駢文で書かれたわけではない。例えば、皇帝への上書に関しては、礼儀的なものはほとんどが駢文で書かれた一方、具体的な事項を論ずるものは散文で書かれたことが少なくない。^(五)

このような違いを考慮し、「公文書」の具体的なジャンルについての説明が望ましい。また、平安朝の「公文書」が六朝・唐代のものどどのように異なっているか、そしてその背後にある理由についてのさらなる検討を期待する。

(四) 「中国文人」の概念について

本書における平安朝「文人」は、二つの条件で定義される。

i 大学寮文章科での教育を受け、文章制作を職務とする。

ii 中国文人をモデルとして、文人としての自己規定を持つ。(二頁)

ii の「中国文人」について、序章では青木正児・吉川幸次郎・村

上哲見・中嶋隆藏氏の研究を引用し、「文人」の条件として①「経学を中核とする漢学の素養習得」と、②「詩文創作の重視」という二点が挙げられている（三頁）。ただし、別の箇所では「文人とは文芸に堪能な人、というくらいの意味を持つ」とも述べられている（一頁）。本書では条件②のもとで展開しているが、条件①をどのように位置付け、それが平安朝文人の認識とどのような関係があるのかについての説明が望ましい。

また、青木正児・吉川幸次郎・村上哲見・中嶋隆藏氏の著作は、通時的な分析であるため、使用した「文人」の概念も通時的のものであり、必ずしも六朝や唐代に限定されるものではない。しかし、ii「中国文人をモデルと」するのは平安朝文人であるため、平安朝文人の「中国文人」に対する認識は、おそらく後世の研究者とは異なり、主に六朝・唐代の概念に基づくものと考えられる。

六朝・唐代における「文人」の用例を確認すれば、まず広義と狭義の使い分けが見られる。広義的な文人は文化人・知識人・儒学者など（①+②）を指し、狭義的な文人は文芸に堪能な人（②）を指す。ただし、狭義的な文人については、曹丕「与呉質書」に「観古今文人、類不護細行、鮮能以名節自立」、柳冕「謝杜相公論房杜二相書」に「故文章之道、不根教化、別是一枝耳。當時君子、恥為文人」とあるように、否定的なイメージが多い。

それゆえ、古代中国の文学者は、狭義的な文人だと自認するのはおそらくごく稀であろう。士大夫・官僚・文化人・知識人・学者・儒学者などの身分意識の方が、狭義的な「文人」よりも強く出ていたようである。それでは、平安朝の人々は、六朝・唐代における「文人」、さらに狭義的な「文人」に含まれる否定的なイメージについて、

で、どのように認識したのか。また、「中国文人をモデルと」する平安朝文人は、具体的にどのような人物をモデルとし、どのような身分意識を持つのか。これらの問題については、今後の研究を期待する。

《注》

(一) 宋哈『平安朝文人論』に関する引用は、文中で頁数を記す。

(二) この点について、川合康三氏の指摘によれば、盛唐期の代表的な文芸学者はほとんど詩に極端に偏っているが、中唐の文人になると、散文の創作が増え、詩と文の比率が均衡するようになったとされている（『中国における詩と文—中唐を中心に—』、『終南山の変容—中唐文学論集』、研文出版、一九九九年、七三〜七四頁）。また、呉光興氏の説によれば、

「文章、世界裏、長期被貶為、筆、（文章）的、古文、起而与長期受尊寵的詩歌爭奪、文章、冠名權、（也可以稱為爭奪、文章首席）的戰爭、實際上也是一場曠日持久的文學價值觀的較量。」という（『論唐人“文章即詩歌”的文学觀念』、『文學評論』二〇一四年第六期、七三〜七四頁）。

(三) 松原朗「送別と留別—初唐四傑による「送序」の創出をめぐる—」『中国離別詩の成立』研文出版、二〇〇三年、一四八頁。

(四) 例えば中唐の古文家呂温が「道州刺史序後記」で「所以為之記者、豈不欲述道理、列賢不肖以訓於後、庶中人以上得化其心焉。代之作者、率異於是」と述べる。「代（世）之作者」を批判することから、記（序）壁記）は当時古文家以外の作者にも広く作られたことが窺える。

(五) 六朝期の散文で書かれた上書について、以下の数篇（かつこ内は駢句の比率）が挙げられる。沈約の「答詔訪古樂」(3.4%)・「上疏論選舉」

(4.7%)・「上言宜校勘譜籍」(6.4%)、任昉の「奏彈劉整」(3.2%)・「奏
彈范曄」(24.2%)、崔融の「請停読時令表」(0%)。